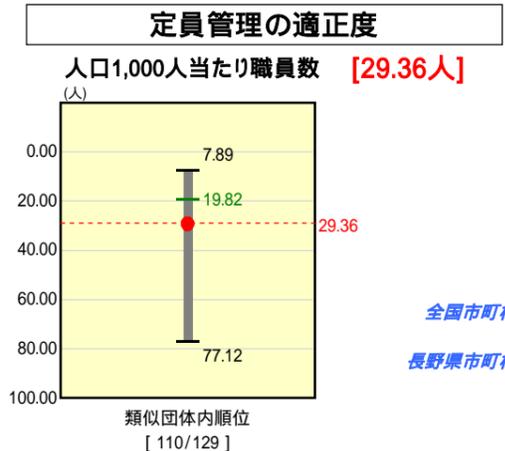
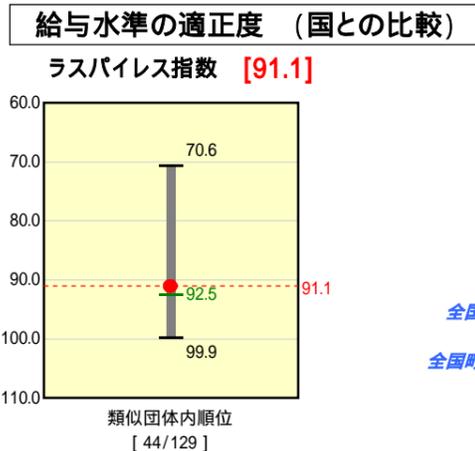
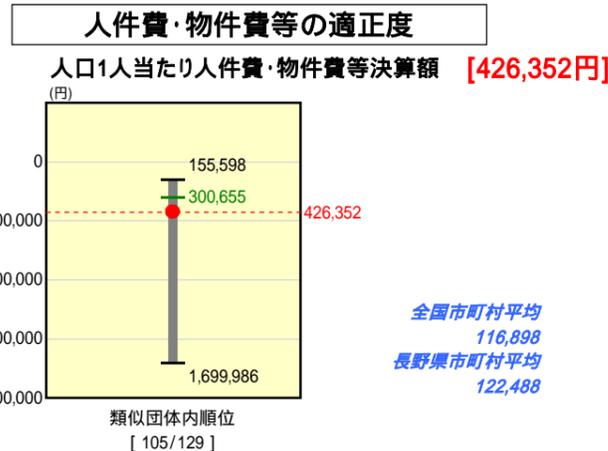
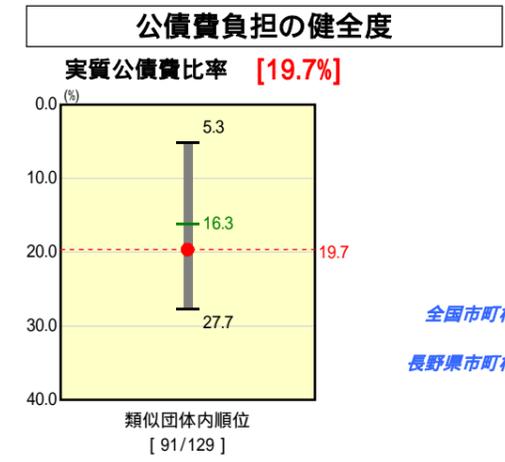
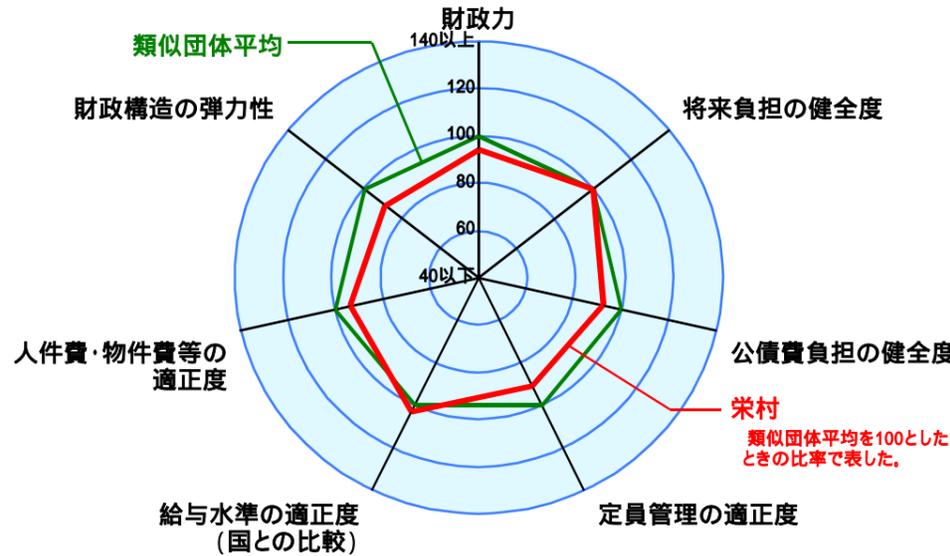
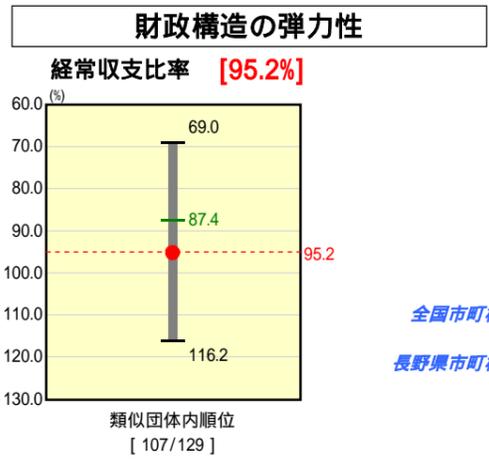
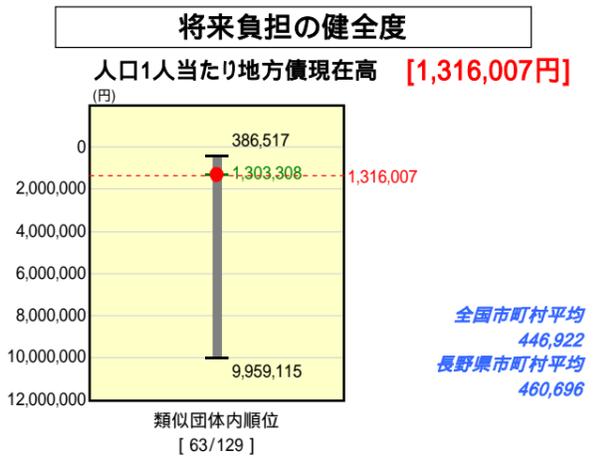
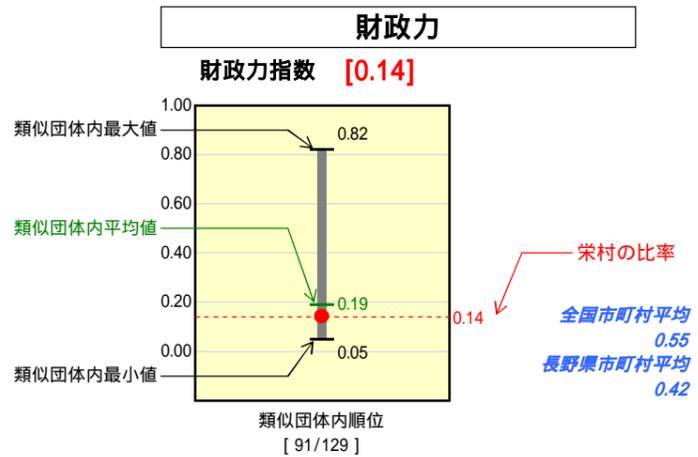


市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)

長野県 栄村

人口	2,418人	(H20.3.31現在)
面積	271.51	km ²
歳入総額	3,023,927	千円
歳出総額	2,898,058	千円
実質収支	124,422	千円



類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。
平成20年4月1日以降の市町村合併により消滅した団体で実質公債費比率を算定していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
ラスパイレス指数及び人口1,000人当たり職員数については、平成19年地方公務員給与実態調査に基づくものである。なお、平成19年度中に市町村合併を行った団体については、当該項目に係るデータのグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。

分析欄

【財政力】
長野県の最北端に位置する全国有数の豪雪地帯であることから、人口の減少と高齢化が進行するとともに民間企業の進出・発展が必ずしも十分ではなく、財政基盤は依然として脆弱な状態にある。また近年の景気の悪化を反映して、各種税の収入減や滞納増加も大きなマイナス要因である。今後も各種税の滞納整理の徹底、付加価値の高い商品開発と地産地消による歳入確保、政策評価に基づく事務事業の見直し等による歳出削減を行い、財政基盤の強化を図る。

【財政構造の弾力性】
平成19年度の経常収支比率は95.2%となった。これは人口数に比して村土の面積が大きく(271.51km²)、行政サービスのコストも大きくなる傾向にあるのが要因としてあげられる。今後は経常的な事務事業のより一層の効率化や、集中改革プランに基づく人件費の抑制を強化するとともに、交付税等総額維持を政府に要請していく。

【人件費・物件費等の適正度】
毎年度、費目ごとに内容の見直しを行い、不要・削減可能なものは実施しているが、県下市町村平均と比較すると依然として高い水準にある。今後も内容の見直しを継続して行い、適正化を図る。

【給与水準の適正度】
従来から職務給の運用としての昇級短縮を少なくしてきたことから、類似団体と比較して給与水準を低水準に抑制、今後も給与水準を一層適正化していく。

【将来負担の健全度】【公債費負担の健全度】
公債費は平成14年度をピークに減少し、現在高もここ数年低下傾向にある。しかし、過去に発行した過剰対策事業債の残高とその償還が影響し、類似団体と比較すると好ましくない水準にある。加えて実質公債費比率が19.7%と高く、新規の起債発行が許可制となっている。平成21年度以降は償還額が大幅に減少する見込みであるが、CATV事業による新規借入が約3億8,000万円予定されているため、より一層の起債事業の精査と取捨選択が必要である。

【定員管理の適正度】
本村は広大な面積(271.51km²)を有し集落が点在している地形から、きめ細かな施策展開に一定の職員数を必要としてきたため、単位当たり職員数は類似団体より高い水準である。今後発生が予想される災害への危機管理、行政サービス水準の維持、集落自治の進展による業務量増加に留意しつつ、退職勧奨と新規採用者の抑制に努める。